

4 ごみ分別区分並びに処理主体

(1) 家庭から排出されるごみ(回収)

種 類		収集運搬		搬出方法	処分施設 実施主体	処分方法
		主 体	方 法			
可燃ごみ		市(委託)	ステーション方式 (週2回)	指定収集袋(1枚) 大45円・中30円・小15円・ 特小8円	角山環境センター 坂出、宇多津広域行政事務組合	焼却
不燃ごみ (小型家電含)		市(直営)	ステーション方式 (月1・2回)	指定収集袋(1枚) 大45円・中30円・小15円・ 特小8円	坂出市リサイクルプラザ 坂出市	破碎 資源
資源 化物	缶	市(直営)	ステーション方式 (月1・2回)	収集日に配布している網カゴ	坂出市リサイクルプラザ 坂出市	資源
	ビン	市(直営)		収集日に配布しているコンテナで色分け		
	ペットボトル	市(直営)		収集日に配布している指定入物		
	プラスチック	市(直営)		透明・半透明の袋		
	乾電池	市(直営)		収集日に配布しているコンテナ		
	ライター	市(直営)		収集日に配布しているコンテナ		
	紙類	市(委託)	ステーション方式 (月1回)	種類別にひも綴	市内古紙回収業者	資源
	蛍光灯※(1)	市(直営)	拠点回収	回収専用のダンボール箱	坂出市リサイクルプラザ 坂出市	資源
	水銀式体温計・ 温度計・血圧計	市(直営)	拠点回収	回収専用のダンボール箱	坂出市リサイクルプラザ 坂出市	資源
	粗大ごみ	市(直営)	戸別収集 (申込制)	戸外に排出	坂出市リサイクルプラザ 坂出市	破碎 資源

(2) 家庭から排出されるごみ(持込)

可燃ごみ	排出者	持込	直接施設へ搬入	角山環境センター 坂出、宇多津広域行政事務組合	焼却
不燃ごみ	排出者	持込	直接施設へ搬入	坂出市リサイクルプラザ 坂出市	破碎 資源
資源化物	排出者	持込	直接施設へ搬入	坂出市リサイクルプラザ 坂出市	破碎 資源
粗大ごみ	排出者	持込	直接施設へ搬入	坂出市リサイクルプラザ 坂出市	破碎 資源
埋立ごみ※(2)	排出者	持込	直接施設へ搬入	坂出環境センター 坂出市	埋立

(3) 事業活動に伴って生じたごみ(産業廃棄物を除く)

可燃ごみ	搬出者・許可業者	持込・戸別	直接施設へ搬入・戸別収集	角山環境センター 坂出、宇多津広域行政事務組合	焼却
資源化物※(3)	搬出者	持込	直接施設へ搬入	坂出市リサイクルプラザ 坂出市	資源

※ごみの種類については、市で定めている『ごみの区分と出し方』に掲載しています。

※(1)資源化物(蛍光灯)の拠点回収場所は、市・出張所に設置しています。

※(2)家庭持込の埋め立てごみは、瓦・レンガ・ブロック等に限られ、請負で発生した物は除きます。

※(3)事業活動にて生じた資源化物の持込は、ビン・缶・ペットボトルに限ります。